

働き方改革全社行動計画

社員が仕事と子育てを両立することが出来、すべての社員がその能力を十分に発揮できる
様に するため、次の様に行動計画を策案する。

1. 計画期間 令和6年6月3日～令和7年8月31日までの約1年間

2. 内容

目標1：子育てを理由に退職、又は休職している人材の優先的な再雇用
及び復帰の意思表示があれば社内情報を適宜知らせるシステム
の構築

対策

令和6年7月10日～ 法案の作成及び方法の検討をサイバーセキュリティ
を含めて行う。

令和6年10月10日～ 就業規定に文面を追加し社員に通知する。

目標2：令和6年12月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デー
を設定し、実施する。

対策

令和6年7月15日～ 社員へのアンケート調査

令和6年9月01日～ 試験運用

令和8年10月01日～ 問題点の抽出、及び社内規定の変更、社員への通知

目標3：時間外・休日労働の削減の為、作業の自動化を進めて人の手による
作業を機械加工に移行する。

令和6年8月20日～ どの様な作業が機械加工に置き換わるか検討

令和6年12月31日～ 問題点の抽出

令和7年1月10日～ 運用しながらの問題点の対策

令和7年8月31日～ 社内規定の変更及び社員への通知